

ようこそ 日本医療ソーシャルワーカー協会へ

当協会の主な公益事業

- 1.保健医療分野の社会福祉及び社会福祉サービスに係る調査研究事業の実施
- 2.保健医療分野の福祉サービスに携わる社会福祉士の専門知識及び技術の習得及び向上に資する研修事業の実施
- 3.認定医療ソーシャルワーカー制度の整備並びに資格の付与に関する事業の実施
- 4.社会貢献に関する事業の実施

日本医療ソーシャルワーカー協会とは

医療ソーシャルワーカーや医療社会事業の普及・発展を支援する人々によって構成されている団体です。

医療ソーシャル ワーカーとは

保健医療機関等において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の抱える経済的・心理的・社会的問題解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務をしています。



- 療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助
- 退院援助
- 受診・受療援助
- 地域活動
- 経済的問題の解決、調整援助

入会のご案内

入会について…

当協会の目的に賛同し、社会福祉士の資格を有する医療ソーシャルワーカーは正会員になることができます。また、それ以外の方も賛助会員として入会することができます。役員の立候補は、正会員・賛助会員・非会員は問いません。(被選任権あり)

入会金／年会費

正会員	入会金 年会費	3,000円 11,000円
賛助会員 (個人)	年会費	11,000円
賛助会員 (団体)	一口	15,000円



公益社団法人
日本医療ソーシャルワーカー協会

〒162-0065
東京都新宿区住吉町8-20 四谷チンゴビル2F
TEL:03-5366-1057 FAX:03-5366-1058
Mail:jaswhc@d3.dion.ne.jp



医療ソーシャルワーカーは、

相談支援の専門職です。

ご案内



公益社団法人
日本医療ソーシャルワーカー協会

Japanese Association of Social Workers in Health Service

主な活動

全国大会・学会

全国大会を毎年1回(6月)開催しています。年次総会・記念講演・シンポジウム他、様々な社会活動に関する会員の相互交流の場としても機能しています。



京都大会2015年



香川大会シンポジウム2018年

調査研究

全国の医療ソーシャルワーカーに関連する調査、研究と、それに基づいた政策提言などを行っています。主な実績:適正配置にかかる基礎データ収集・分析、診療報酬への社会福祉士(ソーシャルワーカー)の位置付け、業務の可視化に向けた概略図等の作成。

研修

当協会は、医療ソーシャルワーカーの職能団体として、現任者の教育を重視し、力を入れて研修を企画しています。



研修会風景

主な研修内容

- 医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅰ・Ⅱ
- 実習指導者養成認定研修
- スーパーバイザー養成認定研修
- 保健医療分野におけるソーシャルワーク専門研修
- ソーシャルワークスキルアップ研修
- フレッシュ医療ソーシャルワーカー1日研修
- 社会福祉を学ぶ学生のための医療ソーシャルワーク学生講座

会員マップ／関係団体

日本全国へ向けての会員マップ

この会員マップは、「相談したいが、ソーシャルワーカーがどこにいるかわからない」という当協会に対するお問い合わせにお応えするために作成したものです。2021年4月現在、日本医療ソーシャルワーカー協会会員は約5,550名です。会員と所属機関から会員マップ掲載について承諾を得られた機関のみ掲載しています。

当ホームページのトップより会員マップをご覧下さい

<https://www.jaswhs.or.jp>

関連団体

当協会の他に、各都道府県には医療ソーシャルワーカーの職能団体が設立されています。当協会は全国組織として各都道府県の団体と連携をしつつ、活動をしています。(ただし、本部・支部関係ではありません) 福祉専門職団体との関係では、社会福祉専門職団体協議会(日本社会福祉会、日本ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会、当協会)等を中心に福祉専門職として共通の課題への取り組みを行い、また医療ソーシャルワークの普及・発展という目的に基づいて、医療関連団体等との連携もはかっています。

都道府県協会とのつながり

各都道府県協会は支部化ではなく、都道府県会長会を運営しています。これに事務局として参加し、全国の医療ソーシャルワーカーがまとまり活動しています。



協会概要

沿革

1953 (S28) 年	設立
1961 (S36) 年	「医療ソーシャルワーカー倫理綱領」を採択
1964 (S39) 年	社団法人認可
1989 (H 1) 年	「医療ソーシャルワーカー業務指針」策定(厚生省 健政発第188号 3月30日)
2002 (H14) 年	「医療ソーシャルワーカー業務指針」策定(厚生労働省 健康発第1129001号 11月29日)
2005 (H17) 年	「ソーシャルワーカー倫理綱領」制定
2007 (H19) 年	「医療ソーシャルワーカー倫理綱領」制定
2011 (H23) 年	公益社団法人認定

社会活動

2002 (H14) 年	ハンセン病元患者支援事業開始
2009 (H21) 年	交通事故被害者生活支援教育事業(第1回)
2011 (H23) 年	東日本大震災石巻災害支援開始
2015 (H27) 年	交通事故被害者生活支援教育事業(第2回)

会員数

1980 (S55) 年	1,333名
1990 (H 2) 年	1,928名
2000 (H12) 年	2,768名
2010 (H22) 年	4,197名
2020 (R 2) 年	5,561名